

令和5年12月12日

養父市議会議長 西田 雄一様

総務文教常任委員会
委員長 谷垣 満

委員会審査報告書

令和5年12月5日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

- 1 審査年月日
令和5年12月6日（水）
- 2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第52号	養父市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第71号	エスポワールこじかの指定管理者の指定について	原案可決すべきもの

(別紙) 審査内容等報告書

(別紙)

総務文教常任委員会 審査内容等報告書

議案第 71 号 エスポワールこじかの指定管理者の指定について

【質疑】 土地は八鹿病院の所有であるが、建物と共に市が所有して一括管理するなどの検討はされないのか。

【答弁】 契約により従来は土地の賃借料を指定管理料とは別に朝来市、香美町からも借地料分の負担金をいただき、養父市の予算から八鹿病院に支払っていたが、借地料支払年限の経過以降は無償貸与されている。当面は現状を継続する考えだが、今後、構成市町から土地の取扱いについて申し出があれば、構成市町の中で協議を進めたいと考えている。

【質疑】 現行の指定期間におけるセルフモニタリングの報告についても、評価の参考にされたのか。

【答弁】 毎月、セルフモニタリングと実績報告書が提出されている。概ねA評価を維持されており評価の参考にしている。